

# 家畜衛生便り

No.370 令和3年10月11日発行

西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3

TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397

○東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1

TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

## 豚熱予防注射の手数料が減額されました！

令和3年10月1日、徳島県農林水産関係手数料条例が改正され、家畜保健衛生所の「豚熱予防注射手数料」が、1頭につき280円になりました。

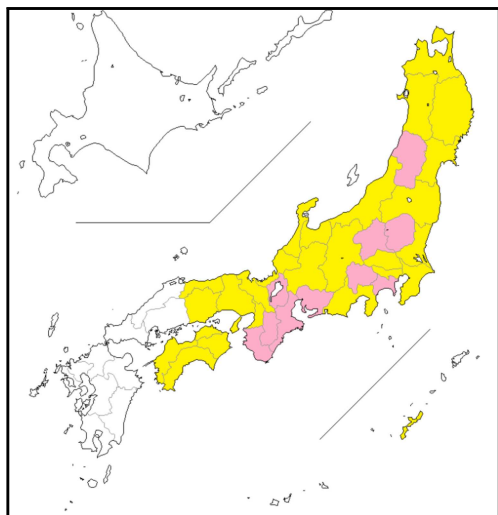
## 滋賀県の養豚場において豚熱が発生しました！！

(発生状況)

令和3年10月6日

滋賀県近江八幡市

飼養規模:約1,400頭



H30年9月、岐阜県での発生以降、未だ終息せず、国内で豚熱の発生が続いています！

■:豚熱ワクチン接種推奨地域

■:初回接種終了後豚熱発生地域  
(10県15事例)

### 【注意事項】

適切なワクチン接種を実施しても、十分な免疫を獲得できない豚が一定数存在してしまうことから、ワクチン接種を過信することなく、飼養衛生管理の徹底に努め、異常豚を確認した際には、早期通報をお願いします。

ウイルスの侵入防止に万全を期すため、  
以下7項目について、自己点検を実施して  
いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 4 畜舎に立ち入る者の手指消毒等
- 5 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 6 畜舎外での病原体の汚染防止
- 7 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒

特に、野生いのししをはじめとする、  
野生動物の農場・畜舎への侵入防止対策を徹底し  
てください。

<連絡先> 西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎      0883-24-2029

○東みよし庁舎      0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。